

がん検診・いきいき健診の個人負担金が免除される方

- ①70歳以上の方（S29.3.31以前に生まれた方）※胃内視鏡検査は除く
- ②後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方※胃内視鏡検査は除く
（検診当日、保険者証をご提示ください。）
- ③生活保護世帯の方（事前に生活支援課にご相談ください。）
- ④身体障害者手帳1～3級・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
（事前の申請は不要です。検診当日、各手帳をご提示ください。）
- ⑤市民税非課税世帯の方（同一世帯の方全員が非課税の場合のみ対象となります）
※事前に申請が必要となります。受診希望日の7日前までに下記の申請場所までお越しください。
申請書に必要事項を記入していただき、課税状況を確認の上、免除証を発行します。
（受診当日及び課税状況が確認できない場合は、免除証の発行はできません。）
※5～6月中に申請された場合は前年度、7月以降に申請された場合は今年度の課税状況を確認します。
※申請書は、下記の申請場所にあります。白山市ホームページからもダウンロードできます。

【申請場所】 健康センター松任・鶴来保健センター・美川支所・白山ろく各市民サービスセンター
※免除証発行は、健康センター松任、鶴来保健センターのみとなります。
美川支所・白山ろく各市民サービスセンターに申請された場合は、後日郵送となります。

【持ち物】 本人確認のできるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）